

土木工事業の労働災害をなくそう!!

群馬労働局管内で発生した土木工事業における休業4日以上の労働災害は、年間平均65人が被災しています。

土木工事業はひとたび労働災害が発生すると重篤な労働災害につながるおそれが高い業種であることから一層の労働災害防止対策が求められます。

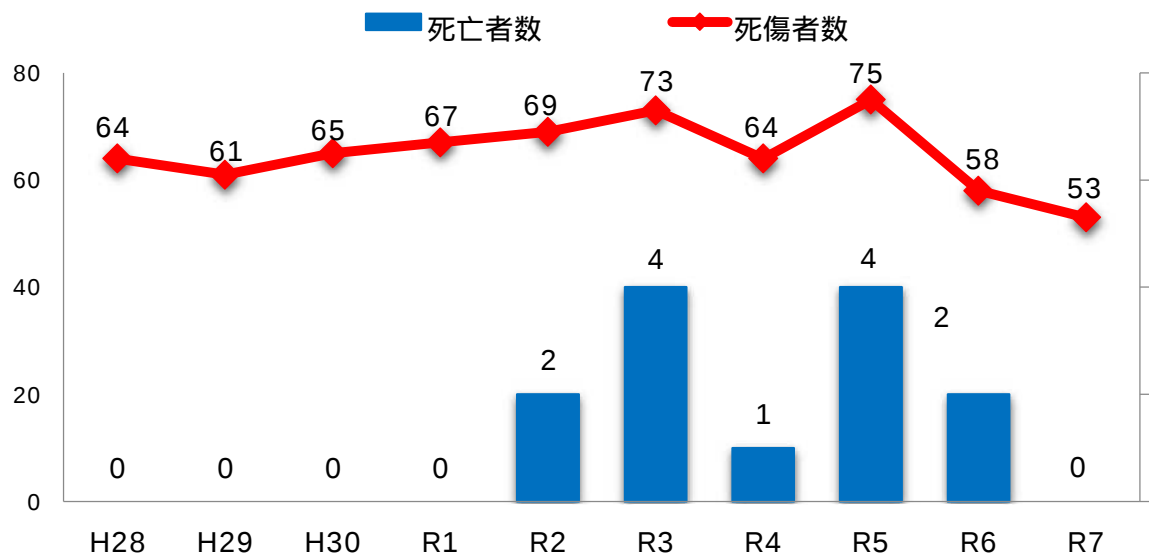


図-1 土木工事業における災害発生状況（平成28年～令和7年）

群馬県内の労働災害死亡事例

	災害のあらまし	事故の型	起因物
1	整地作業を行うため、ドラグ・ショベルで橋を渡っていたところ、橋が重さに耐えきれず崩落し、ドラグ・ショベルも約4 m下の沢に墜落し、下敷きとなった。	墜落、転落	建築物、構築物
2	浄化槽を設置するため、穴（深さ3.3 m）の中で、レベルを用いて高さの確認をしていたところ、突然地山が崩壊し、土砂に埋まった。	崩壊、倒壊	地山、岩石
3	高速道路出口に向かう車線本線規制場所にて、高所作業車の後進を誘導していたところ、当該高所作業車に轢かれた。	高速道路（通路）	高所作業車
4	重さ約500kgのコンクリートブロックをトラックに積み込むため、ドラグ・ショベルのフックにコンクリートブロックを掛ける作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルのバケットとコンクリートブロックにはさまれた。	はさまれ、巻き込まれ	掘削用機械

重 大 な
労 働 災 害 を
防ぎましょう

墜落・転落
はさまれ、巻き込まれ
転倒



事故の型別では、「**墜落・転落**」「**はさまれ、巻き込まれ**」「**転倒災害**」がワースト3となっており、全体の**半数以上**を占めています。

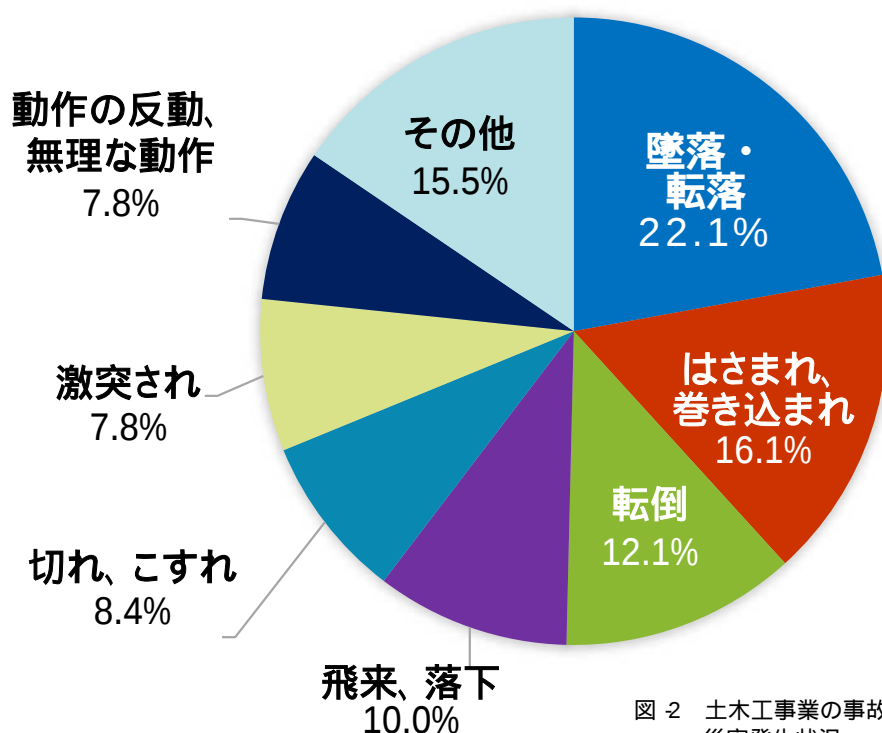


図 2 土木工事業の事故の型別労働災害発生状況
(平成28年～令和7年)

令和8年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項

本留意事項は、建設業に従事する労働者の労働災害を防止するために、厚生労働省及び事業者が取り組むべき事項を、労働者の安全確保のための対策、労働者の健康確保のための対策、化学物質等による労働災害防止対策、その他の安全衛生に係る対策ごとに、具体的に示したものです。

現場ごとに照らし合わせて、労働災害の防止に取り組みましょう。

令和8年度における建設業の安全衛生対策
の推進に係る留意事項（厚生労働省HP）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001682858.pdf>



墜落・転落災害防止のポイント

【建設機械等からの墜落・転落防止対策】

- ・ 建設機械等を使用する場合は、あらかじめ、地形・地質の状態を調査し、運行経路等を示した作業計画を定めましょう
- ・ 作業開始前に作業場所の環境や状態を確認し、安全な作業計画を立てましょう
- ・ 法肩の崩壊などによって建設機械等の転落するおそれがある場所では、接近限界を明確に表示しましょう
- ・ 建設機械等の運転室から放り出されないため、シートベルトを着用しましょう



斜面崩壊による労働災害の防止
対策に関するガイドライン

災害事例

- ▼ フープ筋をドラグ・ショベルで吊りながら旋回したところ、足場が悪かったためバランスが崩れ、ドラグ・ショベルごと転落（約30°の斜面、20m下）し、転落途中で機械の外に放り出された（休業3週間）。
- ▼ ドラグ・ショベルから降りようとした際に、運転室で足を滑らせ転倒した（休業3週間）。

【トラック荷台等からの墜落・転落防止対策】

- ・ 不安定な荷の上で作業は行わず、できるだけ地上で作業を行いましょう
- ・ 荷台上での後ずさり作業はできるだけ行わないようにしましょう
- ・ 滑りにくく、自分の足のサイズに合った作業靴を着用しましょう



災害事例

- ▼ 4 tトラックの荷台の上でワイヤーの仕分け中、後ずさりしたところ、トラック後方のあおりに足が引っ掛かり、後ろ向きのまま転倒した（休業4か月）。
- ▼ 2 tトラックの荷台の上でパネルを積み込み作業中、ロープを掛けようとしたところ、足を滑らせ荷台から落下した（休業3か月）。

はさまれ、巻き込まれ災害防止のポイント

- ・建設機械等の運転位置から離れる場合は、バケット等を地面に下ろし、原動機を止め、輪留めなど逸走防止措置を講じましょう
- ・建設機械等と接触のおそれがある箇所に作業者を立ち入らせないようにしましょう
- ・作業者間の相互の連絡を十分に行いましょう



災害事例

- ▼コンクリートガラをドラグ・ショベルにてトラックに積み込んでいたところ、作業場所が斜面であったため、トラックが動き出し、トラックの荷台にいた作業者が、バケットと荷台にはさまれた（休業4か月）。
- ▼現場の片付け作業中、ドラグ・ショベルの運転者の死角（右前方）にいたため、運転者が気付かず前進し、足がはさまれた（休業1か月）。

建設機械等の転倒災害防止のポイント

- ・移動式クレーンのアウトリガーは設置場所の地質や勾配を確認した上で、最大で張り出しましょう
- ・ドラグ・ショベルを用いて荷を吊る際は、必ずクレーンモードに切り替えましょう
- ・傾斜地を走行する場合は、速度を落とし、急ハンドルなど「急」の付く操作をやめましょう



災害事例

- ▼盛土を移動する作業をしていた際、地盤が緩んだためドラグ・ショベルが横転し、運転席の外に放り出され、死亡した。
- ▼ドラグ・ショベルをトラックの荷台の上に積載しようとした際、道板がトラックの荷台から外れてしまい、ドラグ・ショベルが横転した（休業2か月）。